

新・みやぎ建設産業 振興プラン

平成28年度～平成31年度

概要版

みやぎの将来を力強く支える “建設産業の再生”



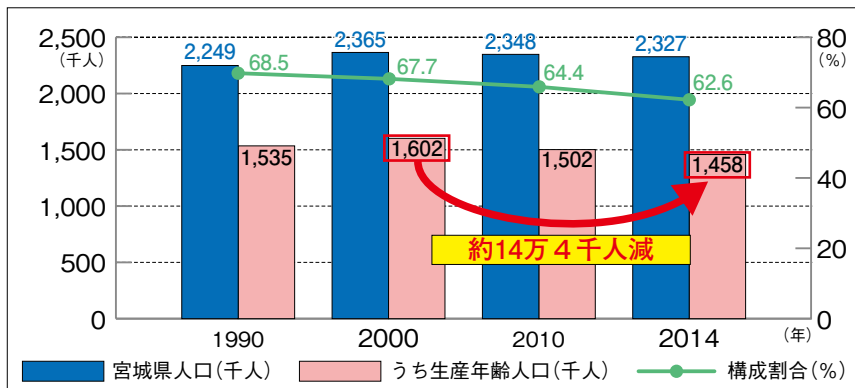
平成28年3月
宮城県

建設産業を取り巻く現状

宮城県の人口

宮城県の生産年齢人口の推移

- 宮城県の生産年齢人口は、2000年をピークとして、総人口を上回るペースで減少し、2014年にはピーク時から約14万4千人減の約145万8千人まで減少

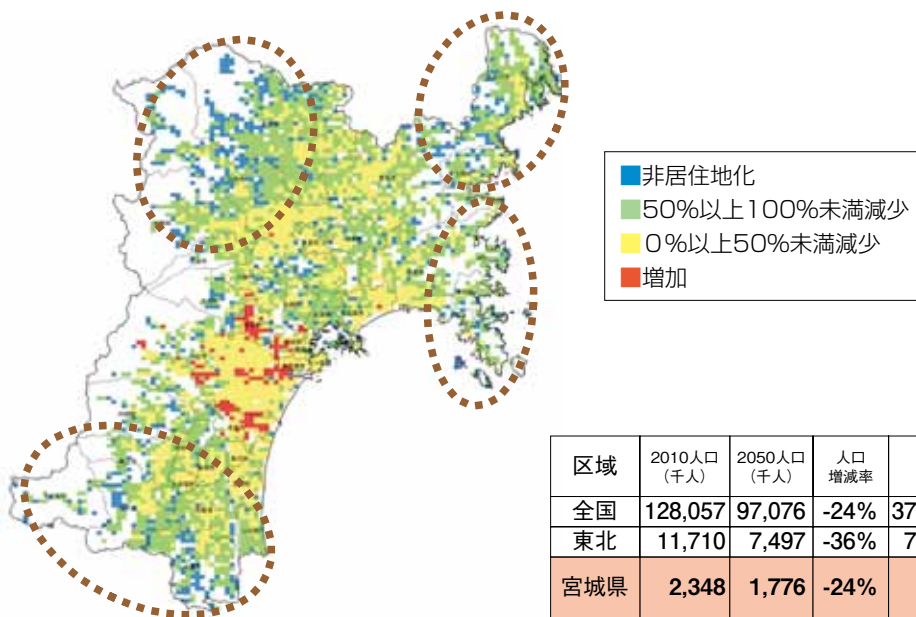


<出所>

- ・2010年までは「国勢調査」より宮城県土木部作成
- ・2014年の宮城県人口は「宮城県推計人口(年報)」より宮城県土木部作成
- ・2014年の生産年齢人口は総務省「人口推計」より宮城県土木部作成

2010年と2050年の比較

- 宮城県の将来人口は、24%減少の予測
- 居住面積の62%が50%以上の人口減少、居住面積の14%が非居住地化
- 人口減少が特に著しい地域は、県北沿岸部、県北内陸部、県南内陸部で大半が50%以上の減



区域	2010人口(千人)	2050人口(千人)	人口増減率	面積(km ²)	居住メッシュ/面積【2010年】	人口増減率別メッシュ割合(対居住メッシュ)				
						半減以下	うち非居住地化	50%以上減(非居住地化除く)	0以上50%未満域	増加
全国	128,057	97,076	-24%	377,950	48%	63%	19%	44%	35%	2%
東北	11,710	7,497	-36%	79,535	44%	68%	17%	51%	31%	1%
宮城県	2,348	1,776	-24%	7,286	64%	62%	14%	48%	35%	3%

<出所>(地図及び表)国土交通省「国土のグラウンドデザイン2050」人口関係参考資料

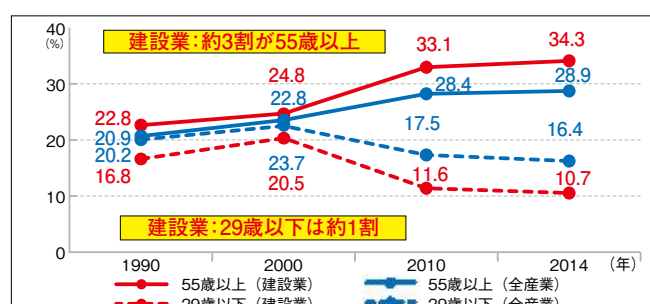
建設業就業者の現状

建設業就業者の推移と年齢構成

- 建設業就業者数は、1997年をピークに2010年まで減少。震災復興需要等によりやや増加したが、2014年時点で未だピーク時から約26%の減少
- 建設業就業者の年齢構成を見ると、2014年は55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行

年	建設業就業者(万人)	技術者	技能労働者	その他(事務等)
1990	588	29	395	164
1997	685	41	455	189
2000	653	42	432	179
2010	498	31	331	136
2014	505	28	341	136

<出所>総務省「労働力調査」より宮城県土木部作成

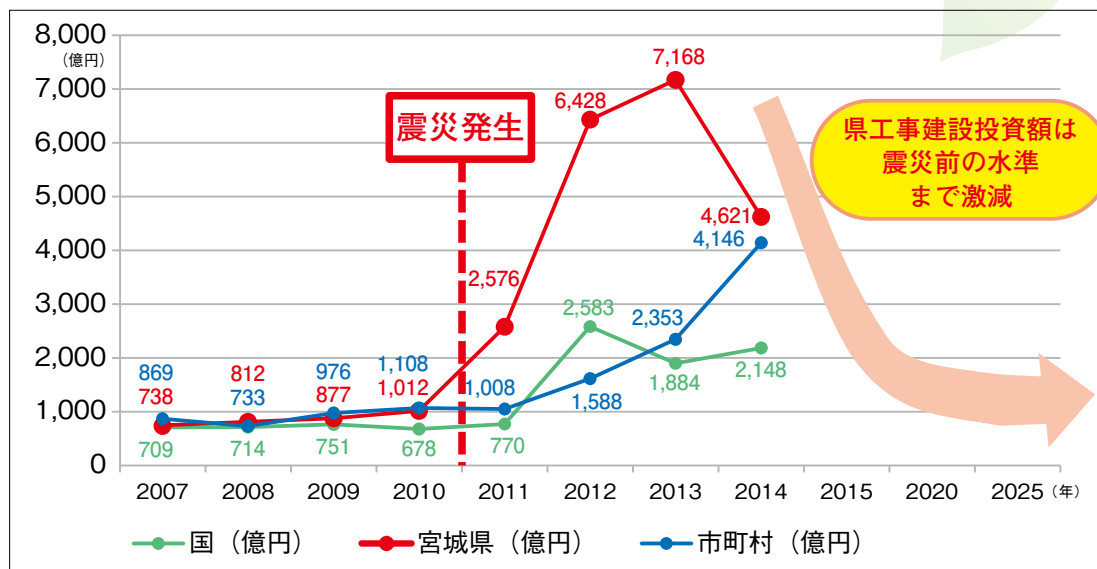


<出所>総務省「労働力調査」より宮城県土木部作成

震災復興後の公共建設投資の見通し

県工事建設投資の推移とその見通し

- 県工事建設投資（建設工事出来高）は、震災復興需要を背景に震災前の2010年の約1,012億円と比較して、2013年には約7倍の約7,168億円まで増加
- 今後の県工事建設投資の見通しは、震災前の水準まで激減する見込み



＜出所＞建設投資額は国土交通省「建設総合統計」より宮城県土木部作成

品確法・建設業法・入契法（担い手3法）の一体的改正

担い手3法の改正

- インフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「品確法」を中心に、密接に関連する「入契法」、「建設業法」も一体として改正

品確法の改正 (H26.6.4 施行)

＜目的＞公共工事の品質確保の促進

- 基本理念の追加：将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保、ダンピングの防止 等
↓ 基本理念を実現するため
- 発注者の責務を明確化
- 事業の特性等に応じて選択できる多様な入札契約方式の導入・活用を位置づけ、行き過ぎた価格競争を是正

品確法の基本理念を実現するため必要となる基本的・具体的措置を規定

入契法の改正

(H26.9.20 一部施行, H27.4.1 全面施行)

＜目的＞公共工事の入札契約の適正化

- ダンピング対策の強化
- 契約の適正な履行（＝公共工事の適正な施工）を確保

建設業法の改正 (H27.4.1 施行)

(担い手育成・確保の責務は H26.6.4 から、解体工事業は H28.6.1 に施行)

＜目的＞建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発達

- 建設工事の担い手の育成・確保
- 適正な施工体制確保の徹底

※品確法…公共工事の品質確保の促進に関する法律
入契法…公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

震災復興後
建設投資の
大幅減少

受注競争の
激化

経営環境の
悪化

<雇用の削減>

- ・更なる若年入職者の減少
- ・高齢化の進行

<技術力の低下>

- ・将来的な品質確保の懸念

地域社会の維持、安全・安心の確保及び
今後の大規模災害時の迅速な対応が困難

- ・現場の深刻な担い手不足
- ・維持管理・除雪・災害対応に支障
- ・長寿命化対策の遅れ

◇地域の多様なニーズに対応した社会資本の継続的な整備のためには、担い手の確保・育成による施工体制の維持や技術力・専門力の強化が必要

◇将来的な事業環境の悪化を踏まえ、企業再編や経営力の向上を目指した継続的な支援体制の構築が必要

◇建設投資の大幅縮小を見据え、不良不適格業者の排除やダンピング対策の強化が必要

◇生産性の低下や労務費へのしわ寄せなどの要因となる、行き過ぎた重層下請構造の是正が必要

◇地域の建設企業が、引き続き「地域の守り手」として災害対応やインフラの維持管理等を担い、地域経済の活性化や雇用の創出等にも寄与していきけるよう、官民協働での新たな体制づくりが必要

◇総合的な維持管理計画に基づき、社会資本ストックの維持管理・修繕・更新を計画的に実行していくことが必要

◇拡大する住宅リフォーム市場に対応するため、トラブルの解消に向けた取組が必要

◇適切な賃金水準、社会保険加入、休日確保など技能者の処遇向上が必要

◇担い手の確保・育成を図るため、適正利潤の確保などが必要

◇若手や女性の技術者・技能者の入職促進、早期活躍、就労継続、スキルアップのできる就労環境の整備が必要

◇個社のみでの教育訓練には限界があるため、個社を超えた教育訓練システムの構築が必要

◇現場の省力化や適正な工期・工程の確保等による現場の生産性の向上が必要

◇産官学が連携した建設産業のイメージアップを図る広報の戦略的展開が必要

◇今後の大規模災害に備えて、「地域の災害対応力」の強化が必要

◇今後の建設産業が置かれる事業環境を踏まえ、東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応が必要

◇東日本大震災で担った「地域の守り手」としての建設産業の役割と活動実績等を官民が連携して最大限アピールしていくことが必要

課題1

今後の建設投資を
踏まえた技術力及び
経営基盤の強化

課題2

地域社会の維持と
蓄積する膨大な
社会資本ストックの
維持管理等に対応した
体制の整備

課題3

生産年齢人口の減少
及び建設産業の現状を
踏まえた担い手の
確保・育成

課題4

今後の大規模災害に
備えた東日本大震災
から得た知見や教訓の
反映

新・みやぎ建設産業振興プラン

＜推進期間＞平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間

策定の趣旨

- 震災復興後の建設投資額の大幅な縮小，就業者の高齢化と担い手不足の進行及び本格的な維持管理時代の到来並びに今後の大規模災害に備え，産学官連携による新たな建設産業振興施策を講じるもの

＜基本理念＞

みやぎの将来を力強く支える建設産業の再生

技術力・経営力を “伸ばす”

＜基本目標 1＞

良質な社会インフラの整備を担う
建設産業の技術力・経営力の強化

地域を “支える”

＜基本目標 2＞

本格的な維持管理時代の
到来に備えた
建設市場の適正な環境整備

＜基本方針＞

産学官連携による建設・維持管理事業の高品質化と 担い手の確保・育成の推進

担い手を “育てる”

＜基本目標 3＞

将来のみやぎの建設産業を担う
人材の確保・育成

災害から “守る”

＜基本目標 4＞

東日本大震災を踏まえた円滑な
連携体制の構築

施策展開の基本方針

- (1) 「担い手の確保・育成に努め，施工体制及び技術力・専門力に優れた企業とそれを目指し自助努力を惜しまない企業」をパートナーとして施策を展開
- (2) 本プランの推進期間に優先的に取り組む「基本目標の達成に向けた施策」と「具体的取組」を定め，PDCA サイクルによって継続的に改善し，本プランを着実に推進

※PDCA サイクル…Plan-Do-Check-Action cycle

新・みやぎ建設産業振興プランの体系図

基本目標

技術力・経営力を
『伸ばす』

施策

技術力・専門力の
強化及び評価

経営基盤の
強化及び評価

建設産業の健全化

主な具体的取組 ※赤字は重点取組事項

- 〈1〉 技術力・専門力の向上支援
 - ◆ 工事成績評定結果の公表
 - ◆ 表彰制度を活用した技術力向上等への支援
 - ◆ 下請企業（専門工事業者）の経営事項審査受審の普及促進
- 〈2〉 技術力・専門力等を重視した入札契約制度の構築
 - ◆ 総合評価落札方式における技術力・専門力等の評価の拡充

- 〈1〉 経営力の向上支援
 - ◆ 建設業総合相談窓口（ワンストップサービス）を活用した支援
- 〈2〉 経営力に対する評価
 - ◆ 新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価

- 〈1〉 法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底
 - ◆ 立入検査等の強化・徹底（市町村発注工事まで拡大）
- 〈2〉 建設産業のイメージアップ
 - ◆ イメージアップ経費の工事価格への積極的な計上による現場見学会等の推進
- 〈3〉 行き過ぎた重層下請構造の改善
 - ◆ 下請次数を制限した工事の導入
- 〈4〉 適正な元請・下請関係の促進
 - ◆ 「宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱」に基づく指導徹底

『支える』
地域を

地域社会の維持、
安全・安心の確保

公共施設等の総合的
かつ計画的な管理の
推進

民間住宅リフォーム
増加への適切な対応

- 〈1〉 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築
 - ◆ 地域維持型契約方式の導入
- 〈2〉 地域固有の課題解決に向けた支援
 - ◆ 地域と建設産業とが協働して実施する取組への調査・検討支援
- 〈3〉 専門性の高い維持管理技術者の育成・確保
 - ◆ 専門性の高い民間維持管理資格の配置管理技術者等への拡充
- 〈4〉 良質な民間木造住宅の供給に向けた取組支援
 - ◆ 地域住宅生産者グループを活用した良質な民間木造住宅の供給

- 〈1〉 公共施設等総合管理計画の推進
 - ◆ 当該計画の計画的な実施

- 〈1〉 住宅リフォーム市場の紛争トラブルの円滑な解決支援
 - ◆ 宮城県建設工事紛争審査会等の活用に向けた積極的広報
- 〈2〉 法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底
 - ◆ 無許可業者に対する指導の強化

『育てる』
担い手を

技能者の
処遇改善の徹底

- 〈1〉 適切な賃金水準の確保
 - ◆ 実態を踏まえた公共工事労務単価の改定
 - ◆ 各建設関係団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化
- 〈2〉 登録基幹技能者の活用促進
 - ◆ 総合評価落札方式における登録基幹技能者配置の加点評価の導入
- 〈3〉 社会保険未加入対策の更なる強化
 - ◆ 元請業者・一次下請業者の社会保険加入限定
 - ◆ 法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進
- 〈4〉 ダンピング対策の強化
 - ◆ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用
- 〈5〉 技能者の雇用形態の明確化・安定化
 - ◆ 技能者の直接雇用・月給制を原則とする雇用形態の普及促進
- 〈6〉 計画的な休暇取得の推進
 - ◆ 週休2日モデル工事の実施
- 〈7〉 市町村への担い手3法の趣旨の徹底
 - ◆ 発注者協議会を通じた市町村への周知徹底

将来を見通せる 環境整備

- 〈1〉 中長期的な公共投資見通しの公表
 - ◆「宮城県社会資本再生・復興計画アクションプラン」などに基づく中長期的な公共投資見通しの公表
- 〈2〉 発注見通しの公表の改善
 - ◆公表頻度の見直しと内容の充実
- 〈3〉 適正な利潤を確保可能とする予定価格の適正な設定等
 - ◆契約締結後における単価適用年月日の変更

若手の 早期活躍の推進

- 〈1〉 若手技術者等の確保・育成
 - ◆総合評価落札方式における若手技術者の確保・育成に向けた評価方法の導入
- 〈2〉 若手技能者のキャリアアップ
 - ◆若手技能者へのキャリアパスの提示

女性の 活躍の場の拡大

- 〈1〉 女性の登用の促進
 - ◆女性の登用を促すモデル工事の実施
- 〈2〉 女性が働きやすい職場環境の整備
 - ◆現場での男女別トイレや更衣室の設置拡大

教育訓練の充実

- 〈1〉 地域の関係者が一体となった教育訓練体系の構築
 - ◆「地域連携ネットワーク」を活用した教育訓練の充実

現場の 省力化・効率化

- 〈1〉 新技術・新工法の活用促進
 - ◆総合評価落札方式における現場の生産性向上に向けた評価方法の導入
- 〈2〉 多能工の効率的な活用
 - ◆多能工の育成・活用・適切な処遇の確保
- 〈3〉 施工時期の平準化、適正工期の設定
 - ◆債務負担行為やゼロ県債の有効活用
 - ◆着手日を指定した余裕を持った工期設定
- 〈4〉 設計・施工における受発注者間の円滑なコミュニケーションの確保
 - ◆三者会議の拡大
 - ◆工事情報共有システムの普及促進

建設産業の 戦略的広報

- 〈1〉 産学官が連携した未就学児、小・中学生、高校生等及びそれらの家族に向けた積極的な広報活動の展開
 - ◆「地域連携ネットワーク」を活用した積極的な広報活動の展開
- 〈2〉 構造物を活用した技術者等の役割の発信
 - ◆構造物の建設に関係した技術者等の名前を記した銘板の設置促進

『つな』 災害から

東日本大震災を踏まえた大規模災害発生時の対応確保

- 〈1〉 地域の災害対応力の強化
 - ◆地域建設企業等との防災協定の拡充
 - ◆地域建設企業等のBCP策定に係る普及啓発

東日本大震災で講じた施工確保対策の適切な対応

- 〈1〉 今後の建設産業が置かれる事業環境を踏まえた施工確保対策の適切な対応
 - ◆建設資材の安定供給に向けた連携確保

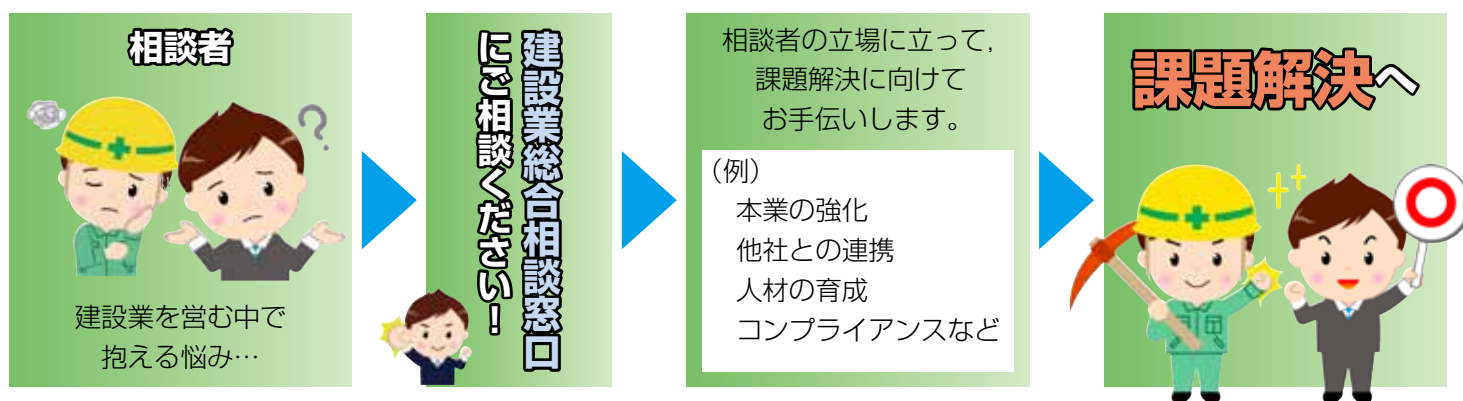
東日本大震災を踏まえた建設産業の信頼の確保・強化

- 〈1〉 産学官が連携した建設産業の東日本大震災活動実績等の積極的広報
 - ◆「地域連携ネットワーク」を活用した東日本大震災活動実績等の積極的な広報



建設業総合相談窓口

(ワンストップサービス)



宮城県土木部事業管理課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話：022-211-3116

FAX：022-211-3292

E-mail：d-kensetu@pref.miyagi.jp

URL：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/

※本プランは、事業管理課のホームページに掲載しています。

〈表紙の写真〉

上：長沼ダム竣工式（平成26年5月）

左：浦島2号トンネル貫通（平成26年3月）

右：蔵王エコーライン除雪（平成27年3月） 写真提供：蔵王町

再生紙を使用しています。



この印刷物は5,000部作成して消費税込み1部当たりの単価25円です。